

令和7年度 守口市任期付職員（保育教諭）採用試験要項

令和7年11月
守口市総務部人事課

1 職種、試験区分、勤務形態、採用予定人数等（国籍は問いません。）

職種	試験区分 (※)	勤務形態	資格要件	任期
保育教諭 (任期付)	A	常勤 (7時間45分)	保育士資格及び幼稚園教諭免許状を有する人 又は採用日までに両方の資格を取得見込みの人	1年
	B	短時間 (6時間)		1年

試験区分	採用予定人数
A（常 勤）	9名程度
B（短時間）	2名程度

※併願も可能です。併願する場合は、申込書に第1希望、第2希望を記入してください。

(注) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

＜地方公務員法第16条に定める項目＞

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 業務内容

保育教諭として、以下の「市立認定こども園」に勤務。

勤務場所	位置
守口市立にじいろ認定こども園	守口市藤田町1丁目57番19号
守口市立あおぞら認定こども園	守口市寺方元町4丁目1番8号

3 試験方法、試験日及び会場

試験方法	個別面接試験
日 時	令和7年12月7日（日） ※集合時間は、受験申込者に個別に通知します。
会 場	守口市役所（守口市京阪本通2-5-5）

4 結果発表

受験後、概ね1～2週間程度で、可否にかかわらず本人宛に通知します。

不合格の場合は、得点、合格者の基準点を記載して送付します。合格の場合、成績は開示しません。

5 採用

合格した人で採用に同意した人は、令和8年4月1日付けの採用を予定しています。

採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

6 任用期間

常 勤（試験区分A）：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年）

短時間（試験区分B）：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年）

7 勤務形態

試験区分	勤務場所	週の勤務時間等	勤務時間
A (常 勤)	認定こども園	月曜日から土曜日までの週5日（週38時間45分） 【シフト勤務】	7時30分から19時30分までの間 （主な勤務時間：8時45分から17時15分まで）
B (短時間)	認定こども園	月曜日から土曜日までの週5日（週30時間） 【シフト勤務】	開園時間（7時30分）又は 閉園時間（19時30分）を含む時間

8 待遇

(1) 給与

		A（常勤）	B（短時間）
給 与 月 額（地域手当を含む）		約26万円	約20万円
年 収		約440万円	約340万円
諸手当	扶養手当	有	無
	住居手当	有	無
	通勤手当	有	有
	退職手当	有	無

期末・勤勉手当は、在職期間で支給率が変動しますので、初年度は上記の年収より減額となります。

なお、昇給はありません。

（注）これらの給与は、社会情勢等により金額などを変更することがあります。

(2) 勤務条件

休 日：【認定こども園】日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

年次有給休暇：1年度につき20日付与

特 別 休 暇：本市の規定に基づき付与

(3) 福利厚生

	A（常勤）	B（短時間）
健康保険	大阪府市町村職員共済組合に加入	大阪府市町村職員共済組合に加入
厚生年金 (70歳まで)		日本年金機構に加入
雇用保険	無	有

健康保険のうち、65歳以上の方の介護保険は、お住まいの市町村が実施する介護保険に加入します。

健康診断は、定期健診（年1回）があります。

9 受験手続

受付期間	令和7年11月18日（火）から令和7年11月28日（金）まで ※11/28 必着
受付方法	提出書類を郵送（簡易書留郵便）で提出してください。
提出書類	ア 守口市任期付職員採用試験受験申込書（1）、（2）、（3） （6か月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cmの上半身・脱帽・正面向きで裏面に氏名を記入した写真2枚を貼付のこと。） 守口市ホームページからダウンロードしてください。 イ 保育士資格証及び幼稚園教諭免許状の写し ウ 460円分の切手を貼った封筒2通（長形3号封筒〔23.5cm×12.0cm程度〕にあなたの郵便番号、住所、氏名を明記したもの。なお、氏名には必ず「様」を付してください。） ※受験票及び合否通知の送付に使用します。
申 込 先	〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号 守口市総務部人事課
受 験 票	返信用封筒で後日郵送します。
注意事項	・提出書類は、A4版サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。 ・記入する場合は、黒のボールペン等を用いて楷書で正確に記入してください。また、様式をダウンロードし、パソコンで入力しても構いません。（※欄は記入しないでください。）

- (1) 受験資格を満たしていない場合、申込内容に不備がある場合は受付できません。
- (2) 提出書類は、一切返却しません。
- (3) 受験申込書に記載された情報は、守口市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、守口市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (4) 受験資格がないこと又は受験申込書等の記載事項が正しくない場合は、合格を取り消すことがあります。

10 注意事項

- (1) 受験上の注意
 - ① 試験会場内には、受験者以外は入場できません。
 - ② 自動車での来場は禁止します。
 - ③ 体調不良に伴う再試験は実施しません。
 - ④ 試験会場内の物品等には、触れないでください。
 - ⑤ 試験会場内は、禁煙です。
 - ⑥ 試験会場では、試験係員の指示に従ってください。その指示に従わない人又は不正行為のあった人は退場させることがあります。
- (2) 問い合わせ等
 - ① 自然災害等により試験の実施が危惧される場合は、市ホームページで案内します。
 - ② この要項に関することは守口市総務部人事課までお問い合わせください。

市役所（代表） TEL 06-6992-1221

人事課（直通） TEL 06-6992-1413